

訂正

3月28日(金) 15時00分配付分
悪天候のため、出動式及び街頭啓発を中止



令和7年(2025年)4月4日(金)9時30分配付

項目	令和7年 春の全国交通安全総決起集会及び街頭啓発について
配付資料	実施要領及びチラシ
内容及び報道に当たってのお願い	<p>新年度を迎えるにあたり、新入学児童や自転車利用者の増加により、重大な交通事故の多発が懸念されることから、今年も例年どおり4月6日から15日までの10日間において、令和7年春の全国交通安全運動を実施することとし、次のとおり総決起集会及び出動式・街頭啓発を実施いたしますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1 総決起集会</p> <p>(1) 日時 令和7年(2025年)4月4日(金)10時00分から10時30分まで <u>(変更後) 10時00分から10時23分まで</u></p> <p>(2) 場所 オホーツク合同庁舎 3階講堂(網走市北7条西3丁目)</p> <p>(3) 主催 北海道オホーツク総合振興局 北海道警察北見方面本部</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 主催者挨拶 ・北海道オホーツク総合振興局長 野村 博明 ・北海道警察北見方面本部長 工藤 博光</p> <p>イ 来賓紹介</p> <p>ウ 交通安全宣言 ・参加者代表(第51代網走流氷パタラ)</p> <p>エ 出動式 ・オホーツク合同庁舎来庁者駐車場から警察車両のパトロール出動</p> <p>2 街頭啓発</p> <p>(1) 日時 令和7年(2025年)4月4日(金)10時40分から11時00分まで</p> <p>(2) 場所 オホーツク・文化交流センター前沿道(網走市北2条西3丁目)</p> <p>(3) 内容 旗の波運動 ※雨天の場合は中止します。</p>
他のクラブとの関係	
担当窓口	<p>北海道オホーツク総合振興局保健環境部 環境生活課長 寺山 貢平 直通: 0152-41-0626 内線: 2950</p>



令和7年 春の全国交通安全運動総決起集会及び街頭啓発 実施要領

1 目 的

「令和7年 春の全国交通安全運動北海道実施要綱」に基づき、同要綱第2項に定める「統一行動日」において、交通安全運動に携わるオホーツク管内の関係機関・団体の長や担当者が一堂に会し、当該運動の重点を確認するとともに、機運の醸成を図る。

2 主 催

北海道オホーツク総合振興局

北海道警察北見方面本部

3 共 催

オホーツク地区交通安全推進協議会

4 日 時

令和7年（2025年）4月4日（金）10：00～11：00

5 開催内容

（1）総決起集会

ア 時間 10：00～10：20

イ 場所 オホーツク合同庁舎3階講堂（網走市北7条西3丁目）

ウ 次第

・開会

・主催挨拶

北海道オホーツク総合振興局長、北海道警察北見方面本部長

・来賓紹介

・交通安全宣言

・出動式 警察車両のパトロール出動。

・閉会

（2）街頭啓発

ア 時間 10：40～11：00

イ 場所 オホーツク・文化交流センター前沿道（網走市北2条西3丁目）

ウ 方法 総決起集会参加者等によるセーフティーコール（旗の波）

※ 悪天候の場合、中止とする（小雨決行）。

6 参加団体（予定）

国の機関、管内市町村、北見方面各警察署、交通安全関係機関・団体、ほか

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と、
交通ルールの遵守の徹底



春の全国交通安全運動

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビン」

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



4月10日木は 「交通事故死ゼロ を目指す日」です

みんなで守って
交通事故を
ゼロにしよう

1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学道路・生活道路における見守り活動や家庭での交通安全に関する話し合いを活発にして、安全で安心して暮らせるまちを目指しましょう。
- 生活道路では、時速30キロ規制やスマーズ横断歩道などを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備を進めています。

※スマーズ横断歩道とは…速度抑制効果の高い路面を盛り上げた「ハンプ」を組み合わせた横断歩道



歩行者も交通ルールを守ろう

- 横断時の「歩きスマホ」はとても危険です。歩行中はスマホ操作をやめ、周囲の状況に注意を払いましょう。
- 新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向です。道路を横断するときには、必ず止まり、右、左、右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。



2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶

- 運転中に横断歩道に近づいたら減速をして、歩行者がいれば一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 運転中のスマホなどの操作は、注意が散漫になり判断力や反射能力を低下させます。運転だけに集中して、周囲をよく観察しましょう。



シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて

- シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせ、正しい姿勢で使用しましょう。
- 6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長などの体格に合わせましょう。
- ベルトは首や腹部に掛からないようにし、腰をしっかりと固定させましょう。



3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)で走行中、万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減することができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認

- 自転車や特定小型原動機付自転車にも交通ルールが定められています。
- 2024年11月1日には、自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加しています。
- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

春の全国交通安全運動